令和6年3月1日

第102回安来市議会定例会3月定例会議

市長施政方針

安 来 市

第102回安来市議会定例会3月定例会議の開議に当たり、 令和6年度の市政運営に対する基本的な考え方と主要施策に ついて申し上げます。

1. 市政運営の考え方

はじめに、市政運営の考え方であります。

早いもので、市長就任から4年目を迎えました。これまでの3年間、「過去に学び」「現状を捉え」「未来につなげる」という市政運営を掲げ、市民の皆様や職員との意見交換、民間事業者との連携を大切にしながら、財政の健全化を進めるとともに、長らく停滞しておりました公共施設マネジメント、スマートインターチェンジ、空き家対策、小中学校適正配置など、多くの課題に取り組み、着実に前に進めてきたところです。

令和6年度は、私の任期最後の年となります。将来を見据え、 これまで3年間進めてきた改革を止めることなく進めてまいります。引き続き、議員をはじめとする市民の皆様、民間企業 や学校などの各種団体と協働で取り組み、「オールやすぎ」による、安心・安全で夢の持てる市政を推進し、次の世代につなげるまちづくりを目指してまいります。

安来市が抱える課題に取り組み、市政の発展と市民福祉の向上をさらに推し進めるために、行政のトップとして、スピード感を持って決断、実行し、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

2. 直面する課題への対応

次に、直面する課題への対応についてであります。

(人口対策)

まず、人口対策につきましては、この3月に、安来市の人口 戦略である「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえたもの に改訂いたします。

令和6年度からは、人口の自然増、社会増を図る取組を強化するとともに、住民の皆様が安心して便利で豊かな暮らしが営めるよう、デジタルの力を活用した新たな事業も展開しながら、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

[人口自然増を図る取組]

続いて、人口の自然増を図る取組についてであります。

子ども医療費の助成につきましては、少子化対策や子育て世代の負担軽減を図るため、医療費の無償対象となる年齢の上限を、令和7年度から、現在の中学3年生を高校3年生に引き上げることとし、令和6年度は医師会等関係機関との調整やシステム改修等の準備を行います。

令和5年10月から開始しております地元産の金芽米を妊婦に出産するまで無償提供するマタニティ応援プロジェクトにつきましては、令和6年度は、対象を拡大し、出産した子どもが1歳になるまで提供することで、産婦と乳児の健康の保持及び増進を図ってまいります。

また、令和6年度から、市内の保育施設で提供する給食の米についても、地元産の金芽米に切り替え、無償でご飯を提供し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、保護者負担の軽減を図ってまいります。この取組により、妊娠、出産期から幼児期、小学校、中学校3年生まで、全ての子ども達に地元産の金芽米を提供することになり、これは全国初の試みとなります。

令和5年度に導入した母子手帳アプリにつきましては、成長記録の家族間共有や予防接種のスケジュール管理、市の子育てイベント情報の受信・オンライン予約のほか、マタニティ応援プロジェクトへの申込みなどが行えるものとなっており、引き続き、より多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

[人口社会増を図る取組]

続いて、人口の社会増を図る取組についてであります。

特定地域づくり事業の推進につきましては、令和6年度は、 安来市特定地域づくり事業協同組合が雇用する職員を1名増 員するとともに、職員の受入先となる事業者の拡大にも力を入 れながら、企業や地域の担い手確保と移住者数の増加を目指し てまいります。

地域おこし協力隊につきましては、令和6年度も新たな協力 隊員の受入れに向けた取組を進め、引き続き様々な地域課題の 解決と若者の移住・定住を通じた人材確保に積極的に取り組ん でまいります。

ソフト産業誘致の推進につきましては、すぐに働ける環境が

整ったサテライトオフィスの整備が不可欠であることから、補助制度により、空き物件などを活用した民間によるサテライトオフィス整備と企業誘致の取組を一体的に進めてまいります。

あわせて、安来市学習訓練センターの一部を企業に貸事務所 として提供し、施設の有効活用と企業誘致の促進を進め、雇用 の創出と産業の振興を図ってまいります。

高校魅力化事業につきましては、令和6年度も引き続き、高校魅力化推進員2名を配置し、高校生と地域の協働活動をサポートしてまいります。

また、島根県立大学と連携しながら、高校生向けキャリア講座の開催や本市の地域課題解決に取り組むプロジェクトをはじめ、地元企業を知るための企業見学バスツアーの開催など、様々な事業を展開してまいります。

介護事業支援につきましては、市内の介護事業者が安定的に 介護保険サービスを提供するためには、介護人材の確保が非常 に重要となっております。介護サービス事業所等の人材確保支 援や市内への定住促進を目指し、事業所運営法人に対して住宅 手当や社宅借上費用の一部を支援してまいります。

〔デジタルを活用した住民の利便性向上を図る取組〕

続いて、デジタルを活用した住民の利便性向上を図る取組についてであります。

令和6年1月から、市民生活部の主要窓口に「窓口受付支援システム」と「キオスク端末」を導入し、書かない化・ワンストップ化を進めることによって、市民の皆様の負担軽減と窓口

の混雑緩和に取り組んでまいりました。

この3月からは戸籍の広域交付が、4月からは相続登記の義務化が始まり、窓口では、より一層のきめ細やかな対応と迅速な対応が求められます。

導入したシステム等を活用しながら、引き続き「だれひとり 取り残さない窓口」の充実に努めてまいります。

市役所に出向くことが困難な市民の皆様の利便性を向上させるため、令和6年1月から、マルチタスク車両(ぐるっと Yasugi 号)を交流センターや自治会集会所等に派遣し、各種行政サービスの提供をしているところであります。

令和6年度は、隔週で証明書発行等の巡回サービスに加え、 高齢者施設・福祉施設等への出張マイナンバー交付申請など新 たなサービスを行うとともに、期日前投票での活用も検討して まいりたいと考えております。

市のホームページ等に導入した AI チャットボットにつきましては、毎月約100件の利用があり、特にゴミの分別やイエローバスに関する問合せが多く寄せられている状況であります。

今後も随時、FAQ(エフエーキュー(対応できる質問))を追加、 更新し、利用者の満足率の向上を図ってまいります。

近年のデジタル技術の進歩により、行政手続においてもイン ターネットを活用した申請が必要とされているところです。

引き続き「ぴったりサービス」と「しまね電子申請サービス」 の2つのサービス媒体を利用し、市民・事業者の皆様が自宅や 会社などから場所や時間帯を気にすることなく、インターネッ トを利用した申請が可能となるよう、オンライン手続の拡大を 進め、利便性向上と市役所業務の効率化に取り組んでまいりま す。

安来市立病院では、感染症対策の一環として、令和5年度から小児科において、オンライン診療を開始しております。

令和6年度からは在宅医療にも拡充し、患者様の利便性の向上やへき地などにおける地域差の是正等、地域医療の充実を図り、市民の皆様が地域で安心して生活が続けられるようサポート体制を強化してまいります。

(切川バイパス周辺開発)

次に、切川バイパスの周辺開発についてであります。

(仮称)安来スマートインターチェンジにつきましては、周辺のまちづくりによる相乗効果など、具体的な必要性を国に提示することにより、その必要性が認められ、昨年9月に「国による準備段階調査箇所」へ選定されました。

現在、関係機関と協力しながら、概略設計などの検討を進めているところです。

今後、早期に地区協議会が開催され具体的な検討が出来るよ う、関係機関や市内組織と検討を進めてまいります。

また、株式会社出雲村田製作所の安来市内への工場立地計画が明らかになり、島根県とともに立地実現に向けて協議を進めております。この計画が実現すれば、本市だけではなく、島根県、中海圏域においても、雇用の創出、定住の促進、地域活性化に大きく寄与するものであると考えております。

同社から工場立地を早期に実現することを求められていることから、島根県において、あらかじめ売却先を決定した上で、 県が用地造成を行う、オーダーメイドの用地造成事業の実施を 検討していただいているところであります。

引き続き、島根県と連携し、工場立地の実現に向けて取り組んでまいります。

(公共施設マネジメント推進)

次に、公共施設マネジメントの推進についてであります。

広瀬複合施設につきましては、住民活動の拠点となる広瀬交流センターと図書室を備えた新たな施設として整備を進めてまいります。

令和6年度は、令和5年度に策定した「広瀬複合施設整備基本計画」に基づき、広瀬庁舎敷地を建設地として位置づけ、敷地の測量調査と埋蔵文化財の試掘調査を行ってまいります。

また、広瀬地域全体の行政機能を担う広瀬地域センターは行 政機関が集約するエリアへ配置することとしました。利便性や 費用などを考慮して、移転先とスケジュールを検討していく考 えであります。

伯太体育館につきましては、令和5年度と令和6年度の2年間で耐震基準を満たすように改修工事を行っているところです。

外壁や柱の補強などの耐震改修に加えて、照明器具の LED 化や床改修、変電設備などの改修を実施し、より安全かつ快適な

施設としてご利用いただけるよう整備を進めてまいります。

これまで安来市が直営で行っていました東小路駐車場の運営につきましては、令和6年度から公募型プロポーザル方式により選定した民間事業者が行うこととなります。

これにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、駐車場利用者に低廉かつ良好なサービスが提供されることを期待するとともに、公的負担の削減を図ることとしております。

独松山霊苑の改修につきましては、令和6年度は、炉の更新を含む改修工事実施設計を行うとともに、土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)対策として周辺部の測量設計も併せて行い、災害時でも安心して利用できる施設を目指してまいります。

養護老人ホーム鴨来荘につきましては、特別養護老人ホーム しらさぎ苑の駐車場跡地に移転整備を進めているところです。

令和5年度に基本設計・実施設計業務が完了し、令和6年度 には各種申請手続と工事着手の予定であります。工事期間は2 か年度にわたり、令和7年度末まで行う予定であり、令和8年 度中の施設運営開始を目指してまいります。

比田防災拠点施設整備事業につきましては、令和5年度に建築と造成の設計を行っており、令和6年度は消防本部比田分駐所、消防団(広瀬方面隊)比田分団拠点施設の新築工事とヘリポート部分も含めた造成工事、比田小学校のスクールバスの車庫建築工事を行ってまいります。

あわせて、令和7年度に現在の比田分駐所を解体するため、 解体設計を行ってまいります。

3. 令和6年度の予算案の概要

それでは、令和6年度当初予算案の概要を申し上げます。

歳入のうち、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響から 市内経済の回復が遅れていることや、国の経済対策である定額 減税の影響などにより、全体では対前年度4.7%減の48億 1千万円余を見込みました。一般財源の総額につきましては、 普通交付税の増などにより、対前年度2.4%増の168億2 千万円余を見込んでおります。臨時財政対策債を除いた市債は、 対前年度9.2%増の24億9千万円余となりました。

歳出は、物件費において、令和6年度はシステム標準化への対応、燃料費等物価高騰などにより、対前年度8.6%増の48億2千万円余、補助費等は観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業や生活排水処理事業の公営企業会計の適用などにより、対前年度15.9%増の35億円余、普通建設事業費は、比田防災拠点施設整備事業などの増により、対前年度5.0%増の33億4千万円余、また、公債費は対前年度0.9%減の37億2千万円余となりました。

その結果、一般会計の当初予算総額は、対前年度9億2千万円増の270億7千万円となりました。令和6年度末の市債残高は270億円余、基金残高は40億円余を見込んだところでございます。

4. 令和6年度主要施策の概要

続いて、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして、 令和6年度主要施策の概要を申し上げます。

(1) 保健·医療·福祉

はじめに「保健・医療・福祉分野」についてであります。

(市民の健康づくりの推進)

医師・看護師等の確保対策につきましては、令和6年度も引き続き、市内の小中学校で地域医療に係る教育支援、医学生等への奨学金貸与を実施するほか、中高生に向けて地域医療を担う人材を育成するための啓発活動を行い、将来を見据えた医師等の人材確保につなげてまいりたいと考えております。

訪問診療・訪問看護支援につきましては、市民の皆様が安心して住み慣れた地域で生活することができるよう、医療体制の整備と充実を進めているところです。令和6年度も引き続き、条件不利地域における訪問診療や訪問看護を行う事業所を支援し、在宅での療養生活の継続と生活の質の向上につなげてまいりたいと考えております。

フレイル予防につきましては、令和5年度に事業評価・分析を行い、新規事業について検討した結果を踏まえ、令和6年度にICTや民間サービス等を活用した持続可能なフレイル予防事業を実施することとしております。

安来市立病院の経営強化につきましては、令和5年度に策定する「安来市立病院経営強化プラン」に沿った取組を進め、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

また、本市における持続可能な医療提供体制の確保については、人口減少や少子高齢化などが進む中、安来市の医療機能の最適化による効率的な医療提供体制の構築を目指し、市内医療

機関との協議を進めていく必要があると考えており、その上で、 検討委員会を設置し、外部有識者等のご意見を伺いながら、市 全体の医療政策の基本となる「安来市地域医療構想」としてま とめることとしております。

(地域福祉の充実)

第3期安来市地域福祉計画が令和6年度で計画期間の終期を迎えることから、これまでの取組を評価・検証し、計画の基本理念として掲げる「人と地域で支え、助け合う、共生社会のまちづくり」の実現に向け、令和7年度以降の次期計画の策定に取り組んでまいります。

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業につきましては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和6年度と令和7年度で準備を進めることとしております。

安来市南部の中山間地域における訪問介護サービスにつきましては、市街地からのサービス提供には、距離的な問題などによる掛かりまし経費や移動による介護従事者の負担が大きいことから、中山間地域の訪問介護事業所の開設や経営安定までの初期費用を支援し、在宅介護サービスの提供体制の強化を図ってまいります。

(高齢者福祉の充実)

高齢者支援につきましては、認知症患者やそのご家族を支え

る地域づくりを引き続き行うとともに、認知症予防施策の一つ として、令和6年度から補聴器を購入する際の費用の一部を助 成する事業を実施いたします。

加齢性の難聴による高齢者の閉じこもりを改善し、地域間交流の活性化と認知症発症予防につなげてまいりたいと考えております。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉の充実につきましては、社会のオンライン化・ 多様な働き方が進展し、在宅ワークのような障がい特性に対応 した就労形態など、就労選択の幅が広がる中、障がいのある方 お一人おひとりが能力や適性に応じて多様な就労ができるよ う、雇用施策・福祉施策の垣根を越えた柔軟な支援の提供に努 めてまいります。

(社会保障の充実)

子どもの居場所づくりにつきましては、子ども食堂の開設など、地域コミュニティの創出に取り組む団体などに対し、開設に係る対象経費を支援し、地域社会の発展と子供たちの健やかな成長を図ってまいります。

(2) 子育て・教育・文化

次に「子育て・教育・文化分野」についてであります。

(結婚・出産・子育て支援の充実)

子ども・子育て支援の推進につきましては、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期安来市子ども・子育て支援事業計画」を、国が定めた「こども大綱」を踏まえた「子ども計画」と一体的に策定し、子どもや子育て世帯への支援を推進してまいります。

また、こども家庭センターを設置し、児童福祉機能と母子保 健機能の連携強化を進め、全ての妊産婦、子ども、保護者を対 象に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を提 供してまいります。

保育士不足の解消につきましては、私立保育施設の保育士確保や雇用にかかる支援を新たに実施し、質の高い安定した保育環境の提供につなげてまいりたいと考えております。

病児等の保育支援につきましては、子どもの罹患等により、 集団保育が困難な期間、乳幼児を家庭で保育するのが困難な場 合に、病院や保育施設にて一時的に保育し、子育て世帯の負担 軽減を図ってまいります。

また、日常生活を送る上で医療的なケアを必要とする乳幼児、いわゆる医療的ケア児を保育施設で受け入れてまいります。医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう支援してまいります。

出産・子育て支援につきましては、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援給付金の支給による経済的支援を行うとともに、妊娠期から出産・

子育で期まで一貫して相談に応じる伴走型の相談支援を行ってまいります。

また、原油・物価高騰により影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減するため、市内の登録事業者で利用できる商品券を子育て世帯を対象に配布し、子育て世帯の生活支援と市内経済の活性化を図ってまいります。

(学校教育の充実)

小中学校適正配置の検討につきましては、令和5年度に策定した「安来市立小中学校適正配置基本計画」において、再編の対象となる学校を選定し、施設整備の考え方や、再編に向けたおおまかなスケジュールなどを示したところです。

今後は、再編校の場所や再編時期などを決定していくために 必要な調査・検討を実施するとともに、新しい校区全体として 再編についての合意形成が図られるよう、協議を進めてまいり ます。

学校給食につきましては、栄養豊富な「金芽米」を給食に提供することにより、子どもたちの健やかな成長の一端を担ってまいりたいと考えております。

また、昨今の原油価格高騰や物価上昇が続いており、学校給食の食材調達においても大きな影響を受けているところです。

学校給食につきましては、物価高騰により影響を受けている 保護者の経済的負担の増加も考慮し、暫定的な措置として、令 和6年度の食材費の高騰分は全額公費で負担することとして おります。 ふるさと教育につきましては、児童・生徒の地域に対する愛着、誇りや貢献意欲の醸成のみならず、学習意欲の向上や各教科等の目標達成のために重要な教育活動として「確かな学力」の育成に有効に機能していると考えており、これからも地域の協力を得ながら取組を進めてまいります。

また、令和7年度に向けて、社会科副読本を改訂する予定であり、学習を通じ、次世代を担う子どもたちが安来市の持つ地域資源やその可能性を認識し、新たな視点から地域の魅力を発見してくれることを期待しております。

学校運営協議会につきましては、令和5年度に広瀬小学校、 広瀬中学校の2校においてモデル校として進めてきた取組を 市全体に展開し、学校と地域が相互に理解を深め、教育活動を 充実させることを目指し、市内全ての小中学校に設置してまい ります。

小中学校の学力向上の取組につきましては、県の学力育成向 上プロジェクトに加え、安来市独自で学力向上に向けた研究等 を行い、家庭学習習慣の定着や学力向上を図ってまいります。

また、協働的な学びや個別最適化された学びの実現に向けて 学習面での ICT 機器の活用も着実に進めてまいります。市内の 小中学校と情報科学高校との連携も行いながら、子どもたちが プログラミングなどの専門知識などに触れられる環境を整え てまいります。

中学校の部活動支援につきましては、専門的な指導者がいない中学校において、実技指導力を備えた地域の社会人指導者の活用を支援することにより、部活動の活性化を図ってまいりた

いと考えております。

また、部活動の地域移行につきましては、地域全体で安来市の子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を創っていけるよう、検討を進めてまいります。

(青少年健全育成)

青少年の健全育成につきましては、子ども・若者総合相談窓口に相談支援員を配置し、困難な課題や生きづらさを抱える子ども・若者とその家族からの相談に応じるとともに、就労支援や学習支援を実施し、社会参加や社会的自立を支援してまいります。

(スポーツ活動の推進)

全国高等学校総合体育大会につきましては、令和7年度に中 国ブロックで開催が予定されております。

安来市は「フェンシング」競技の会場になることから、大会 開催に向けて実行委員会を立ち上げ、準備を進めてまいります。

また、令和12年度には「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会」が島根県で開催される予定であり、安来市は国民スポーツ大会の「テニス」「バレーボール」「フェンシング」競技の会場となることが決まっております。

eスポーツにつきましては、令和6年度も普及啓発事業を進める中で、eスポーツを交流や連携ツールの一つとして位置付け、友好交流都市の台湾新北市新店区との国際交流や様々な分野での活用方法を検討してまいります。

(文化・芸術活動の推進)

和鋼博物館につきましては、展示改修と施設の長寿命化を進めることとしており、令和5年度に策定する基本構想・基本計画において、「たたらの総合博物館」、「人材育成の拠点」、「日本遺産のゲートウェイ」という新たな3つの役割などを設定したところです。

令和6年度には、基本設計を行い、展示物の配置、必要な設備などについて、検討を進めるとともに、緊急度が高い、展示室の空調設備の改修工事とエントランスホールの照明改修工事を行うこととしております。

(3) 防災·防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

(消防・防災対策の充実)

防災対策の推進につきましては、令和6年能登半島地震のような大規模災害が発生した際に、速やかに災害応急活動を実施し、被災された方の生活環境を確保するためには、日頃からの訓練が大変重要であります。

今後も、自衛隊や警察、消防などをはじめとする、様々な関係機関と連携して、実践的な防災訓練を実施してまいります。

また、災害時において、第三者の支援を受けなければ避難行動をとることが難しい方々が、スムーズに避難し、支援を受けられるよう、個別避難計画の作成に継続して取り組んでまいります。

伯太防災行政無線設備につきましては、令和3年5月の無線 局廃止に伴い、設備の撤去を順次進めており、令和7年度には 全ての撤去を完了する予定としております。住民に対する緊急 的な防災情報の伝達は、引き続き、行政告知放送やヤフー防災 速報アプリ、SNS など、様々な手段を用いて行ってまいります。

消防車両の更新につきましては、経過年数と走行距離により 老朽化が進み、災害対応への影響が心配される車両を優先的に 更新しており、令和6年度は、令和5年度から整備を行ってお ります救助工作車、平成15年に伯太分署へ配備した消防ポン プ自動車等、計4台の更新を進めてまいります。

また、消防団の車両についても、広瀬方面隊比田分団と山佐分団の車両を軽積載車に更新することとしております。

(消費者対策の充実)

消費者行政の推進につきましては、「自ら考え行動する自立 した消費者」を育成するために令和元年度に策定した「安来市 消費者教育推進計画」を更新し、学校や地域、事業所等の関係 機関と連携し、消費者教育の推進に取り組んでまいります。

(4)産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

(農林水産業の振興)

農業の担い手支援につきましては、新たな担い手の確保と中 核的な担い手を育成していくため、新規就農者、認定農業者、 農業経営体等が必要な施設・機械等を整備・取得する際の支援 を行うほか、経営発展に必要なハウス等の園芸施設の整備支援 などを行ってまいります。

また、新規就農者を育成するため、安来市新規就農研修制度において研修期間中の傷害保険の契約、滞在施設の貸与などの支援を実施するほか、農業人材の呼び込みと定着を図るため、就農準備と経営開始に必要となる資金を給付してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き安来市鳥獣被害防止 対策協議会の取組の支援や、安来市猟友会への捕獲業務の委託 を行うとともに、被害防止対策としての防護柵や爆音機等の購 入への補助を行い、防護と捕獲の両軸での対策をより一層推進 してまいります。

林業振興につきましては、「森林の多面的機能の発揮」と「持続可能な林業経営の確立」の両立に向け、長期的な森林整備の方向性と森林・林業・木材産業の望ましい将来を明らかにすることを目的として、森林ビジョンの策定を進めてまいります。

また、林業事業体による高性能な林業機械や路網の整備、人材育成などを幅広く支援するとともに、市産木材の利用促進を図るため、市産木材を使用した住宅を新築や増改築などを行う施主に対して支援してまいります。

林業 DX の推進につきましては、森林航空レーザ計測・解析による成果データを活用し、林政業務や公有林管理に役立つシステムを導入し、森林施業に係る計画策定・認定業務の効率化を進め、J-クレジット制度の活用も含めた取組を進めてまいります。

また、伯太町地内の山林において、「林業人材育成拠点」の整備に向け、基本計画に基づく道路改良及び整地の詳細設計、用地取得を行ってまいります。

県営事業による圃場整備につきましては、引き続き、吉田地区、宇賀荘第三地区、下山佐地区、飯梨地区の農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化のための整備や、中山間地域における農地・農業用施設の整備を継続してまいります。

また、農道整備につきましては、大郷(おおさと)地区の農 道改良の推進により、流通基盤の整備を図ってまいります。

(商工業の振興)

つながり創出による市内就職促進事業につきましては、令和 5年度に引き続き、市内出身の学生に対する SNS による情報発 信を行うとともに、市独自の就活イベント「やすぎ就活スター トガイダンス」を行うなど、市内就職者の増加へつなげてまい りたいと考えております。

また、令和5年度に開催された「安来こども議会」にて、高校生から提案のあった、「勉強のできる施設」の設置について、従来からやすぎ懐古館一風亭を試験前の一定期間、勉強をする場所として常時開放しておりますが、これに加えて、その他の公共施設等においても、勉強のできる場所として開放していく考えであります。

生徒達の学習環境を整え、しっかりと生徒達を応援してまい りたいと考えております。

企業立地雇用促進奨励金事業につきましては、賃借料の助成

期間の延長、雇用促進奨励金を増額するとともに、限度額についても1,500万円から5,000万円に増額するなど、拡充を図ってまいります。

また、新たに用地造成費助成金を新設し、土地の取得に要する経費、造成工事費等にかかる費用の助成を行ってまいります。

立地企業のランニングコストに対する長期的な支援と民間による用地造成を促し、企業立地を推進してまいりたいと考えております。

(観光の振興)

観光振興事業の推進に当たっては、観光事業者との連携強化や観光地域づくり等を促進し、持続可能な観光誘客の推進を図る必要があり、その中心的な役割を安来市観光協会に担っていただいているところです。

現在、安来市観光協会では、「職員体制の拡充」や「組織の法人化」といった課題解決に向けた検討を進めておられることから、安来市としても組織強化に必要な諸事項への対応・支援を行ってまいりたいと考えております。

観光分野における地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図ることを目的として、高付加価値化に資する宿泊施設や観光施設の改修等の事業に対し、観光庁が補助事業を行っております。

令和5年度の3次募集において、令和5年度と令和6年度に 実施する事業が採択されたことから、安来市と島根県も補助を 行い、宿泊施設、観光施設を地域一体となって改修することで、 観光入込客、滞在時間、観光消費額を増加させ、地域活性化を 目指してまいります。

安来節演芸館につきましては、新しい指定管理者を迎え、民 謡安来節の振興と魅力あふれる観光地づくりを目指すととも に、市民の皆様にも親しまれる施設として運営し、誘客と市民 の利用促進を図ってまいります。

指定管理の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間 とし、令和6年4月28日から5月6日にプレオープン、5月 26日にはグランドオープンを予定しております。

また、レストラン棟については、市内飲食店に出店していただくことが決まりました。今後は、演芸館の活気づくりや観光客などの食事ニーズに応え、「さぎの湯温泉」観光エリアの満足度向上を期待しているところです。

湯田山荘につきましては、冬期一時居住施設として兼用する ための改修工事などを行い、令和6年1月28日にリニューア ルオープンをいたしました。

新しい指定管理者の管理運営のもと、これまでに増して、地域の観光振興の拠点として、また、地域運営の仕組みづくりの拠点としての役割を担うものと期待しているところです。

また、上の台緑の村は、民間事業者へ随意契約による建物の 譲渡を可能とするためのトライアル事業として、この度、東京 都に本社を置く企業に活用していただくこととなりました。

今後は、柔軟かつ多様な利活用の試行を目的に、当該施設に係る条例等は廃止し、定期的なモニタリングを行いながら、トライアル事業の期間終了後には伯太地域での新たな事業展開を期待しているところです。

(5) 都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

(道路・交通網の充実)

公共交通の充実につきましては、新たに安来市公共交通利便 性増進計画を策定し、バス路線の見直しや、デマンドタクシー などの地域に合わせた公共交通サービスなど、具体的な公共交 通の形を示してまいります。

また、令和5年度に運行開始した「宇賀荘あいのりタクシー」は、利便性の向上により多くの利用があったことから、当面運行を継続いたします。

令和5年2月に松江市が公表された「線引き制度」廃止の意向表明を受け、松江圏域に含まれる安来市としても、令和5年度から線引き制度の在り方について、調査・検討を開始しました。

令和6年度は、線引き制度を廃止した場合の影響や、代替え 制度の導入などを検討し、今後の安来市の発展的なまちづくり にとって、どのような土地利用制度が好ましいのかを具体的に 検討してまいります。

市道安来港飯島線につきましては、安来市内を東西に結ぶ補助幹線道路であります。令和6年度は、主に吉田橋橋梁上部工、道路改良工事及び電柱・水道の物件移転補償を行ってまいります。

黒井田町地内にある市道高留鼻線の道路改良につきましては、現在、本路線の隣接地において、民間企業による土地利用

計画の取組が進められているところですが、現道幅員が狭い上に開発地と工業団地が市河川を跨いだ状況にあることから、現道拡幅、橋梁架設の道路整備を行うため、令和6年度に地質調査を実施してまいります。あわせて、隣接地で計画されている、工場用地造成に伴い必要に応じた発掘調査を行ってまいります。

市道杉谷線につきましては、国道432号と主要地方道安来 木次線を結ぶ一級道路であり、主要幹線道路に通じる唯一の生 活道路であります。

これまで4期にわたり、3.5kmを改良してまいりましたが、 残る奥田原地区までの2.6kmの未改良区間の内880mの区間について、平成28年度から5期区間として改良工事を進めているところであり、令和6年度は、仮設防護柵を設置して切土部への吹付枠工、排水構造物工を施工し、事業を進めてまいります。

市道原代宮内線につきましては、伯太町安田中地区と東母里 地区を結ぶ重要な路線であり、現在、歩道整備を進めておりま す。

令和6年度は、軟弱地盤箇所に補強材を敷設して盛土、車道 及び歩道部の舗装を行う予定であり、歩行者の安全性の確保に 努めてまいりたいと考えております。

橋りょう点検につきましては、令和6年度は、230か所の橋を対象として点検を行う予定であります。新たに点検支援ツールとモバイル端末を導入し、職員による直営点検の効率化を図ってまいります。

(住環境の整備)

空き家対策につきましては、令和5年度に空き家対策係を建築住宅課内に設置し、取組を強化しているところです。

令和6年度は、住まいの終活ノートを作成・配布し、空き家の利活用や適正管理につながるように啓発を行い対策の推進を図ってまいります。

また、管理不全空き家等に対して適正管理を促すための助言 や指導を行い、解体を支援する老朽危険建築物除却の補助制度 を引き続き実施し、空き家の除却を促してまいります。

安来市の公営住宅であります市営長谷津団地につきましては、全ての入居者が退去されたため、令和5年度末をもって市営住宅としての用途を廃止することとしました。

令和5年度から一部区画を建物解体条件付き譲渡入札により民間事業者へ譲渡し、宅地分譲を進めており、令和6年度においても、引き続き譲渡入札に向けて準備を進めてまいります。

大塚町にあります市営末広団地・大栄団地につきましては、 新たに市営大塚団地として建て替えするため、現在設計を進め ております。令和6年度から令和7年度にかけ、1期工事とし て6戸の建設を行う予定としております。

(情報化社会の構築)

平成22年度に整備した行政告知放送用の機器につきましては、導入後13年が経過しており、行政情報の提供と災害時等の緊急情報発信のため、放送機器の更新を行います。

(6) 自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

(自然環境の保全)

安来市の良好な景観の保全や形成を図るために、景観法に定める「景観行政団体」への移行について、島根県と協議を進めてまいります。

景観行政団体になることにより、将来的には景観計画や景観 条例を定めることが可能となり、都市計画や観光、定住などの 施策と連携した景観行政を推進することで、安来市のイメージ アップや交流人口の増加につなげてまいります。

民間事業者が安来市と雲南市で計画している風力発電事業 につきましては、昨年7月に市長意見として反対し、事業の中 止を求めていたところであります。

現在は、準備書の作成に向け調査が行われている段階でありましたが、2月28日に民間事業者から、計画を断念したとの連絡がありました。

現地調査の結果を踏まえ、事業性や環境影響の観点から総合 的に判断したとのことでありますので、市としましては、その 判断を尊重したいと考えております。

(再生可能エネルギーの利用)

再生可能エネルギーの利用促進につきましては、太陽光発電 設備、太陽熱利用設備の設置補助事業に、新たに木質バイオマ ス熱利用設備を追加し、再生可能エネルギーの普及促進を図る とともに、2050 (ニーゼロゴーゼロ) ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

(循環型社会の形成)

現在のごみ分別の手引きは、作成から4年が経過しており、 令和6年度に内容を更新してリニューアルする予定としてお ります。

更新に当たっては、安来市の公式 LINE (ごみの分別ガイド等) の紹介や問い合わせが多い事項等を掲載し、市民に分かりやすい手引きを作成してまいりたいと考えております。

(7) 参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

(参画・協働の推進)

令和7年度に、第2次安来市総合計画と第2期まち・ひと・ しごと創生総合戦略が計画期間の終期を迎えるため、令和8年 度以降の安来市の新たな指針となる次期計画の策定に向け、令 和6年度と令和7年度の2か年度で取組を進めてまいります。

あわせて、安来市人口ビジョンについても、策定から8年が 経過し、ビジョンで示す人口推計と現状との乖離が進んでいる ことから、見直しを行ってまいります。

令和6年10月で合併から20年を迎えるため、令和6年9月15日に安来市総合文化ホール「アルテピア」で記念式典及び記念事業を開催いたします。

新安来市のこれまでの歩みを再確認するとともに、更なる飛躍と住民が協働する住みよい活力あるまちづくりを目指してまいります。

(地域コミュニティの育成)

地域づくりの推進につきましては、地域に、地域づくりに関する専門家を派遣し、各地域の現状を把握するとともに、地域課題の解決に向けた相談業務や学習会等の開催など地域の状況に応じた支援を行ってまいります。

また、交流センターや地域住民が協働で実施する地域課題の解決や地域の活性化などに向けた取組に対し、財政的な支援も行ってまいります。

(人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進)

性別にとらわれることなく個性と能力が十分に発揮できる 社会を実現するために策定した「第4次安来市男女共同参画計画」が令和6年度で終期を迎えます。これまでの内容や取組の 進捗状況を検証、分析した上で、令和7年度からの次期計画を 策定し、男女共同参画に関する社会的な動向等を加味するとと もに、より発展させ実効性を伴う内容にしていきたいと考えて おります。

(行政経営の推進)

行政経営サービスの向上に向けた取組といたしまして、ペーパーレスによる意思決定の迅速化、職員の事務負担の軽減、テ

レワークの推進等を図るため、令和6年度に行政文書の収受、 起案、決裁、保管、廃棄などの一連のライフサイクルを一元管 理するシステムを導入し、令和7年度から運用を開始してまい ります。

また、業務の効率化とデータの重複整備是正のため、各種の 地理情報を統合したGISシステムを全職員が利用できるよう構 築を行い、あわせて、市が管理する地理情報を可能な限り市民 の皆様にも公開できるよう検討を進めてまいります。

今回提案いたします案件は、議決案件44件、同意案件1件、 諮問案件1件であります。諸議案の詳細につきましては、副市 長以下担当職員に説明させることといたしておりますので、ご 審議の程、よろしくお願い申し上げます。